

西尾市行政改革第2次実行計画（第10号）

平成12年2月21日決定

市民サービスの向上について（その1）

	事業名（担当課）	今後の方針（要旨）	実施時期
1	市役所に簡易型エスカレーターを設置 （総務課、各課）	1 簡易型エスカレーターは設置しない。 2 多数の市民が集まる会議等には、大会議室は使用しないこととし、エレベーターが設置されている施設を利用する。	平成12年度
2	市役所1階のローカウンター化 （総務課）	1 一階の一部をローカウンター化する。 2 新庁舎は基本的にローカウンターとする。	平成12年度
3	来庁者用ベビーカーの設置 （総務課）	ベビーカーを3台程度、1階に設置する。	平成12年度
4	さわやか行政サービス運動 （人事秘書課）	1 「さわやか行政サービス運動」に取り組む。 2 職員の「接遇改善計画」を策定する。	平成12年度
5	空調機（冷房）の臨機応変な運転 （総務課）	1 運転の基準を1階にして、時期は限定しない。 2 冷房は一元管理であるため、2,3階の各課については、所属長が運転するかどうか決める。	平成12年度
6	地域情報化の推進 （情報課）	1 地域情報化計画を策定する。 2 ICカードに付加価値を持たせるよう検討する。 3 ケーブルテレビ加入の促進策を検討する。 4 行政情報化を促進する。	平成12年度
7	申請業務の簡素化 （各課）	1 証明書の添付が省略できるものは省略する。 2 省略できないものは、担当課が要件を満たすような発行申請書を渡すなど、丁寧な指導をする。	平成12年度
8	市民サービスガイドブックの作成 （情報課）	1 ガイドブックを作成する。 2 各課で啓発に努めている内容はガイドブック1冊に集約する。	平成12年度以降